

# 報道資料

令和4年3月7日(月)

福祉医療部 医療政策局 地域医療連携課 担当:大西・野坂  
電話:0742-27-8653(ダイヤルイン)内線:3110、3111

## 新型コロナウイルス感染症の院内感染事案（クラスター事案）の発生について （社会医療法人田北会 田北病院第2報(最終報)）

社会医療法人田北会 田北病院において、これまでに入院患者9名、職員1名 計 10名の感染が判明しました。

感染状況から、入院病棟Aにおいて、院内感染(クラスター)が発生し、入院病棟Bにおいて院内感染が発生したと考えられます。

これを受け、当該医療機関では病棟の職員及び入院患者に健康観察を行ってきましたが、健康観察期間が終了し、新たな感染者の発生は確認されていないことから、院内感染事案は終結し、本日(3月7日)から、田北病院はすべての病院機能を再開します。

感染拡大の原因は、職員が患者に接する際の感染対策が不十分であったためと推定しています。当該医療機関では、職員への感染防御策(手指消毒、マスク着用、PPE(個人用防護具))の徹底を行うなど再発防止策を講じたところです。

### 1 発生場所

社会医療法人田北会 田北病院（所在地 大和郡山市城南町2-13）

### 2 感染者の概要(合計10名)

- ・経緯:入院病棟A 2月8日に1例の感染を確認。濃厚接触者等の検査結果から6例の感染を確認。  
入院病棟B 2月12日に1例の感染を確認。濃厚接触者等の検査結果から2例の感染を確認。

- ・感染者内訳:入院患者9名、職員1名(男性2名、女性8名)

40代1名、50代1名、60代2名、70代1名、80代3名、90代2名

<内訳>

	入院病棟A	入院病棟B
入院患者	6名	3名
看護師	1名	-
合計	7名	3名

### 3 県の対応

- ・入院患者の健康観察の徹底と発熱等患者発見時の早期検査実施を指示

### 4 病院の対応(3月7日10時時点)

- ・関係箇所の消毒実施
- ・病棟Aの入院を休止(2月8日~3月6日)
- ・病棟Bの入院を休止(2月12日~2月21日)

感染症法第16条第2項による個人情報保護の観点から、個人情報については、特定されることのないよう、格段のご配慮をお願いします。また、関係者等への取材はご遠慮ください。